プレミアム会員様向け

長期保証規約

本規約は、フジテックメンテナンス株式会社（以下「弊社」といいます）が販売するレンジフード（以下「本件製品」といいます）を購入し、又は本件製品への交換工事をお申込いただいたお客様を対象に、本件製品に関する補修費用の補償を受けられる保証期間が延長されるサービス（以下「長期保証」といいます）の提供について、基本的な事項を定めるものです。

第１条【対象と保証期間】

１　長期保証の対象は、弊社フジオーショップより本件製品を購入された方、又は弊社に本件製品の交換工事をお申込みされ工事が完了された方のうち、ご購入又はお申込日から 5 年以内にプレミアム会員に登録いただいた方（以下、「プレミアム会員」といいます）になります。

２　長期証の保証期間は、プレミアム会員のお申込日から、本件製品のご購入日又は交換工事のお申込日から５年を経過するまでの期間になります。（プレミアム会員のお申込日より前に発生した故障には長期保証は適用されません。）

第２条【無料保証】

以下の条件がすべて満たされている場合、弊社は、日本国内に設置された本件製品に限り、無料で本件製品の修理を行います。

⑴　前条第２項の保証期間内に弊社に修理をご依頼いただいた場合

⑵　取扱説明書や本件製品に貼り付けられた注意ラベルなど、弊社が示した、本件製品の使用方法及びご使用上の注意にしたがい本件製品をご使用されていて本件製品が故障した場合、又は、弊社（弊社が指名した修理サービスの委託先を含む）の施工者による、本件製品の施工により本件製品が故障した場合

⑶　次条「保証対象外」及び第４条「有償保証」のいずれにも該当しない場合

第３条【保証対象外】

１　以下の内容に該当する場合、本件製品は長期保証の対象外となります。

⑴　ご依頼により出張修理にうかがった際、報告された故樟が再現しない場合

⑵　第１条第１項の購入又は交換工事の条件に該当しない場合

２　ご依頼により出張修理にうかがった際、前項各号のいずれかに該当することが判明した場合、弊社が修理しない場合であっても出張費用をご負担いただきます。

第４条【有償保証】

長期保証における保証期間内であって、かつ、前三条の条件より「無料保証」に該当する場合であっても、以下に該当する場合、本件製品は有償修理となります。

⑴　火災、地震、風水害、落雷、その他天地災害、及び異常電圧等不慮の事故、並びに、海岸付近又は温泉地等の地域における腐食性の空気環境により生じた故障及び損傷

⑵　本件製品又は供給電源などの本件製品に関連する設備等の、誤使用や改造等による故障および損傷

⑶　ねずみ等の動物又は昆虫等の侵入や行為に起因する不具合

第５条【保証範囲外】

長期保証とは、長期保証の期間内の修理費用（修理部品の費用及び出張費用を含む）について、弊社が負担するものであり、以下の損害に関する対応又は金銭補償等は、長期保証の保証範囲外となります。ただし、以下の損害について、弊社が必要と認めた場合は別途の対応を検討するものとします。

⑴　レンジフードの故障または損傷に起因して生じた身体障害

⑵　レンジフードの故障または損傷に起因して他の財物（ソフトウエア等無形物を含みます）に生じた故障、損傷等の損害

⑶　レンジフードの故障または損傷に起因して、レンジフード及びその他の財物が使用できなかったことによって生じた損害

⑷　プレミアム会員からの依頼により出張修理を行った際に、保証対象外に該当した場合の部品代、

出張費用等

第６条【不法行為による、長期保証の終了】
弊社は、プレミアム会員が以下のいずれかの条件に該当した場合、何らの催告を要せず長期保証を終了することができるものとします。長期保証の終了による不利益について弊社は一切その責任を負わないものとします。
⑴　虚偽の報告を行うなど不正な手段によりプレミアム会員の登録をされた場合
⑵　修理受付窓口に、必要以上の回数や長時間の電話をかける等の行為を行い、長期保証の運用及び他のお客様へのサービス提供に支障を及ぼすと弊社が判断した場合
⑶　弊社社員及び修理サービスの委託先に対して、暴力を振るう、パワハラ・セクハラに当たる発言など、不法行為を行った場合

第７条【不可抗力による、長期保証の終了】
以下のいずれかに該当し、長期保証の提供が困難になった場合、長期保証は保証期間の満了を待たずに終了します。
⑴　地震、噴火、洪水、その他の、大規模な自然災害の発生
⑵　戦争、外国の武力行使、革命、その他類似の事変または暴動の発生

第８条【権利義務の移転】
プレミアム会員は、長期保証に関する権利及び地位を第三者に譲渡できません。また長期保証の対象となる本件製品を譲渡した場合、当該レンジフードの長期保証は終了します。

第９条【規約の変更】
１　弊社は、お客様に事前に通知することなく、必要に応じて本規約を変更することがあります。変更後の内容は弊社ウェブサイトでお知らせします。
２　保証開始日以降、日本国内における物価水準の極端な変動等により、保証内容が不適当になったと認めたとき、弊社は、弊社ウェブサイトでお知らせし、本規約を変更する場合があります。
３　前二項の他、弊社は以下の場合に、弊社の裁量により本規約を変更することができるものとします。
⑴　本規約の変更が、お客様の一般の利益に適合する場合。
⑵　本規約の変更が、本件製品の購入又は交換工事に係る契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものである場合。
４　弊社は前項による本規約の変更にあたり、変更後の本規約の効力発生日の前に相当な期間をもって、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容とその効力発生日を弊社ウェブサイトに掲示し、またはプレミアム会員に登録されたお客様のご連絡先に電子メールで通知するものとします。

第１０条【規約に定めのない事項】
この規約に定めのない事項が生じたとき、若しくは本規約の解釈について疑義が生じたとき、お客様と弊社は、誠実に協議のうえ解決を図るものとします。

以上